

ティー・ロウ・プライス 世界テクノロジー株通信 Vol. 4

株式市場が大きく荒れる環境下、

ティー・ロウ・プライスが投資家の皆さまにお伝えしたいこと

ティー・ロウ・プライス 世界テクノロジー株通信では、金融市場、経済環境、注目セクターや銘柄、最新のテクノロジー等に対する運用責任者の見方などをご紹介します。

現在、ウクライナ情勢の緊迫化を筆頭とした複数の不透明要因により、世界の株式市場の変動性は高まっています。今回のレポートでは、ティー・ロウ・プライスが現在でも受け継ぐ、創業者トーマス・ロウ・プライス Jr.の投資理念と過去に起きた同様の危機をどのような考えで乗り越えてきたのか、ご紹介致します。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願いたします。

第2次世界大戦開戦直後、創業者トーマス・ロウ・プライス Jr.が伝えた言葉



創業者
トーマス・ロウ・プライス Jr.
(1898年～1983年)

1939年9月、第2次世界大戦開戦直後、戦争の恐怖やさまざまな報道などによって証券市場が混乱を呈するなか、創業者トーマス・ロウ・プライス Jr.は、**パニックに陥ることの危うさを訴え、投資目的を見失わないことの重要性を伝えました。**

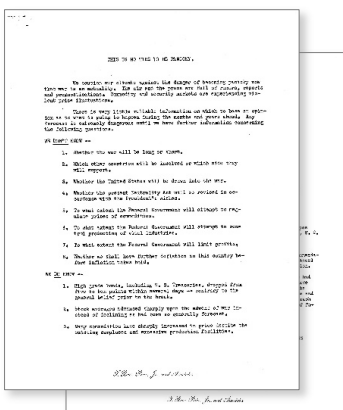
当時の考え方は、2020年に発生したコロナショックやウクライナ情勢の緊迫化における株式市場の下落局面でも共通する点があります。

1939年当時、創業者トーマス・ロウ・プライス Jr.が顧客向けに発行したレターをご紹介します。

トーマス・ロウ・プライス Jr.は、1930年代、人々が株式の値動きを見て売買を繰り返すなか、将来性のある成長企業に着目し、流行に流されることなく長期にわたり保有することで大きな成功を収め、「成長株投資の祖」と称される。

顧客向けレター

“This is no time to be panicky” パニックに陥るときではない



(一部抜粋)

- 市場の危機時に蔓延するさまざまな報道や情報によって、証券市場の**値動きが激しくなる中、市場の予想に反応してパニックに陥ることは、きわめて危険です。**
- 数か月先や数年先について**予想されていることのほとんどが信頼性の乏しい情報に基づいているためです。**
- そのリスクを避けるためには、**情報を冷静に整理し、疑問点について正確な情報を把握することが何より大切です。**
- 運用上は、**正確な情報を元に、長期的な視点で有望銘柄を調査・選別し、将来の投資機会をしっかりと捉えることができるよう準備しておくことが重要**です。

▶ 1939年9月14日、創業者トーマス・ロウ・プライス Jr.が顧客に宛てた実際の手紙

投資家の皆さまにお伝えしたいこと

足元の株式市場は、地政学リスクの高まりなどにより、短期間で大幅に下落してきました。まさに、**現在のような市場環境では、約80年前と同じ考え方のもと、パニックに陥ることなく、有望な投資機会に目を向け、冷静に対応することが長期投資において重要**であると考えています。

また、こうした考え方や姿勢は、資産運用会社ティー・ロウ・プライスが80年以上の歴史の中で数々の危機を乗り越えてきた本質でもあります。創業以来、いかなる激動の環境にあろうとも、お客さまの資産運用における成功のため、お客さまに代わって厳格に投資判断を下し、最善を尽くすことに専念してまいりました。そして、足元の市場環境や今後の危機に際しても、これまでと同様に、冷静さを失わず、長期的な視野に立ち、最善と考える投資判断のもと、運用を継続してまいります。

ファンドの特色

1 ティール・ロウ・プライス グローバル・テクノロジー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界各国の株式（エマージング・マーケット*1も含まれます。）の中で、情報技術の開発、進化、活用により成長性が高いとティール・ロウ・プライスが判断する情報技術関連分野のリーディング・カンパニー*2の株式を中心に投資を行います。

- *1 エマージング・マーケットとは、中国、インド、東南アジア、中南米、ロシア、東欧諸国、中東など、経済の発展段階にある国や地域の市場をいいます。
- *2 情報技術関連分野のリーディング・カンパニーとは、情報技術の開発、進化または活用等により、製品、商品、サービス等を提供し、世界をけん引するような企業をいい、今後その可能性があるティール・ロウ・プライスが判断する企業を含みます。

2 銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ*1」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティール・ロウ・プライス*2のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。

- *1 ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。
- *2 委託会社およびその関連会社をいいます。

3 Aコースは、実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジ（主要国通貨による代替ヘッジを含みます。）を行い、為替変動リスクの低減を図ります。

Bコースは、実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「特化型運用」を行うファンドに該当します。特化型運用とは、支配的な銘柄*が存在する、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

- * 支配的な銘柄とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額に対する一発行体当たりの時価総額の比率が10%を超える場合における当該発行体の発行する銘柄をいいます。

当ファンドは、情報技術関連株式に大きな比重をおいて投資するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄の発行体に経営・財務破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合または予想される場合等には、大きな損失が発生することがあります。

※市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。
※上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる場合があります。当ファンドが有する主なリスク（ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。）は以下の通りです。

株価変動リスク

当ファンドは、実質的に世界の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式（米国預託証券（ADR）、グローバル預託証券（GDR）等を含みます。）の値動きにより大きく変動することがあります。株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。また、当ファンドは中小型株に投資することがありますが、時価総額が小さい企業の株式は、大規模企業の株式よりも価格の変動が大きくなる場合があります。当ファンドはエマージング・マーケットの株式にも投資することがありますが、新興国は先進国と比較して市場が成熟していないため流動性が低く、価格の変動が大きくなる場合があります。

集中投資リスク

当ファンドは、情報技術関連株式に大きな比重をおいて投資するため、ファンドの基準価額は情報技術関連の業種の市場環境等に強い影響を受ける場合があり、情報技術関連株式の下落局面ではファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。また、業種をより分散した場合と比較して、基準価額が大きく変動する場合があります。さらに当ファンドは、投資環境によっては特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄の発行体に経営・財務破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合または予想される場合等には、ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

為替リスク

Aコースは、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、主要国通貨を用いた代替ヘッジを行う場合がありますが、通貨間の値動きが異なるため、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、為替ヘッジを行う際は、通貨間の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があり、ファンドの基準価額に影響します。

Bコースは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

購入時	購入単位	一般コース：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 ※購入後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	その他	信託期間	原則として無期限(設定日:2020年9月28日)
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各ファンドについて受益権口数が50億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解消することが受益者のために有利であると認めるとき ・正当な理由があるとき
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。		決算日	毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		収益分配	年1回の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。		信託金の限度額	各ファンドについて5,000億円を上限とします。
申込について	申込締切時間	午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。		公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超えるご換金はできません。 また、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。		運用報告書	年1回(2月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
	購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、お申込みの受付は行いません。 ※スイッチングのお申込みの場合も同様です。		スイッチング	AコースとBコースの間でスイッチングが可能です。 スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ※スイッチングのお申込みの場合も同様です。 なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。		課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。配当控除の適用はありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
購入時手数料	購入金額(購入申込日の翌営業日の基準価額×購入口数)に対し、以下の率を乗じて得た額とします。	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.793%(税抜1.63%) の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期の最初の6カ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	購入代金	購入時手数料率	信託事務の諸費用等
	1億円未満	3.30%(税抜3.0%)	
	1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.5%)	
5億円以上	0.55%(税抜0.5%)	その他の費用・手数料	法定書類等の作成等に要する費用(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提出にかかる費用)、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限とする額が毎日計上され、毎計算期の最初の6カ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
※購入代金=購入口数×基準価額+購入時手数料(税込) ※スイッチングによる購入は無手数料とします。		売買委託手数料等	組入る有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、信託財産から支払われます。 ※運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。
信託財産留保額	ありません。		

※上記の手数料・費用等の合計額等については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託および当資料に関する注意事項

- 当資料は、ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が作成したお客様向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。
- 当資料における見解等は資料作成時点のものであり、将来事前の通知なしに変更されることがあります。また、本資料で示したデータ等は、情報提供を目的として掲載したものであり、将来の投資成果を示唆、または保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客様の資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りのうえ、内容をよく読み、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。購入金額については、元本および利回りの保証はありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 「T. ROWE PRICE, INVEST WITH CONFIDENCE」および大角羊のデザインは、ティール・ロウ・プライス・グループ、インクの商標または登録商標です。当資料はティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の書面による同意のない限り他に転載することはできません。

分配金の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算期末の基準価額は前期決算期末の基準価額と比べて下落することとなります。
- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者ごとの取得元本）の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

販売会社・運用会社

お申込み・
投資信託説明書
(交付目論見書)の
ご請求は

野村証券

商号等：野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

T.Rowe Price

商号等：ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3043号
加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人投資信託協会